

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 平成30年12月25日
招集の場所 吉野川市役所東館 3階 231会議室
開閉会日時 開会 平成30年12月25日 午前10時00分
閉会 平成30年12月25日 午前11時23分

出席委員 教 育 長 石川 邦彦
教育長職務代理者 谷 田 憲二
委 員 川 村 徳子
委 員 野 田 賢
委 員 栗原 奈麻美

出席職員 副 教 育 長 橋 川 寛 司 副 教 育 長 住 友 真 人
教 育 次 長 松 原 勲 教 育 総 務 課 長 植 田 千 恵 美
学 校 教 育 課 長 松 本 和 基

議案

(1)平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

報告事項

- (1)教育委員の任命について
- (2)平成30年12月議会定例会一般質問について

教育長報告

その他

会議の経過

- 石川教育長 ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。
委員4名が出席されており定足数に達しています。
前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認)
今回の会議録署名委員に、栗原委員、野田委員を指名。
それでは、議案第1号「平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」を議題とすることにいたします。事務局より説明をお願いします。
- 植田教育総務課長 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」の規定により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、それを議会に提出し公表することとなっています。
今回、平成29年度実施事業分を評価結果一覧表にまとめましたので、報告します。
なお、評価にあたっては、5ページにお示ししています。
- 事業の①必要性(事業の必要性があるかどうか)
②有効性(教育振興計画の目的の実現に寄与しているか)
③効果性(最小の経費で最大の効果を発揮しているか、無駄がないか)
④目標達成度(目標の達成状況)を勘案し、
A(予定どおり順調に事務執行し、具体的な成果が現れている。)
B(概ね順調に事務執行し、成果が現れている)
C(目標とした成果が予定を下回っている)に評価しました。
- 具体的な事業について、7ページに一覧表を掲載しています。
No.1～4の4事業が教育総務課事務事業で継続事業として、主に学校施設の環境の充実にむけて取り組んでおります。No.5・6は学校再編準備室の事務事業で「川田・美郷地区統合小学校」については、現段階では完了しております。No.7～18の12事業

は学校教育課の事務事業で、大半が継続事業として取り組んでおり、主に学校教育の充実にむけて取り組んでいます。NO. 19～46の28事業は生涯学習課の事務事業で、継続事業として文化や体育の振興を図り生涯学習の充実にむけて取り組んでいます。最後NO. 47は「学校給食センター事業」として、安全でおいしい学校給食の実現に向けて取り組んでおります。

以上が主な事業の内容です。冒頭に昨年度の教育委員会の開催状況等の教育委員会の運営状況とあわせて、議会に報告書を提出する予定です。

- 石川教育長 何かご質問等はありませんか。
- 委員 24ページのキャンプに参加した75パーセントとは児童生徒全員が参加したということですか。
- 松本学校教育課長 これは、キャンプに参加した児童生徒が興味、関心を持った割合です。
- 石川教育長 他に何かありませんか。
- 委員 33ページの地区文化祭は、公民館は8館しかないんですか。
- 松原教育次長 川島公民館、山川公民館、鴨島の地区公民館6館の計8館となります。鴨島公民館は文化祭はしていません。
- 委員 35ページの利用者人数の飯尾敷地のコミュニティーセンターで約2万人も利用しているんですか。
- 松原教育次長 実績の数字なのですが、平日、午前、午後も利用している人がいて1年間で約2万人となっています。
- 委員 37ページの公民館の「A」の評価になっているのですが、事業資金は0でこれから改修工事をするので「A」なのですか。
- 松原教育次長 計画どおり進められているということで「A」という評価になっており、平成30年度に実施していきます。
- 委員 49ページの市民コンサートは事業費が1,000千円いるんですか。財源は、会費収入ですか。
- 松原教育次長 入場料と補助金、市の支出は8,874円となります。
- 石川教育長 他に何かありませんか。
- 委員 平成29年度の実施事業で例えば11ページの山川東部地区こども園環境整備事業」のグラウンド整備工事進捗率50パーセントでいいんですか。
- 植田教育総務課長 期間内に工事が完了せず、繰り越しして工事をしています。7月中に工事は完了しています。
- 委員 21ページの英語検定の受検率46.8パーセント、30年度は、何パーセントなんですか。
- 松本学校教育課長 今年は、3回目の募集をしたところなのですが、2回目までは昨年より少し減っています。2年生の終了段階で4級程度となるので1年生にしたらハードルが高いです。2年生にとっても1回目、2回目で受けるより3回目で受けるのかなと期待はしているの

| | |
|----------|--|
| | ですが、1回目、2回目は、昨年度より少ない感じになっています。 |
| 委員 | 平成29年度は、46.8パーセントだったということですね。これは何級ですか。 |
| 松本学校教育課長 | 準2級、3級、4級で出しています。 |
| 石川教育長 | 他に、ご質問等はありませんか。 ないようですので、議案第1号「平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」は、承認することとして、よろしいか。 |
| 一同 | 異議なし。 |
| 石川教育長 | 異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。 続いて、報告事項(1)「教育委員の任命について」事務局より説明をお願いします。 |
| 植田教育総務課長 | 鹿児島康江氏が平成26年12月26日から教育委員の任命を受けてくださっておりますが、本日、12月25日で任期が満了となることに伴いまして、再度、鹿児島康江氏を任命させていただきました。次の任期が平成30年12月26日から平成34年12月25日ということで、この任命につきましては、12月市議会定例会においても12月24日付けで承認されていますので、報告させていただきます。 |
| 石川教育長 | 引き続き、鹿児島委員には、教育委員をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。 続いて、報告事項(2)「平成30年12月議会定例会一般質問について」事務局より説明をお願いします。 |
| 植田教育総務課長 | 橋川副教育長が教育総務課関係の質問に答弁いたしました。 一般質問の質問順位19番、阿佐議員からの「4 廃校舎の利活用について(1)廃校舎の現状は」というご質問に対して、現在、廃園・廃校施設については、教育委員会で維持管理している旨を答弁いたしました。 続いて、「(2)交流施設や宿泊施設として利用できないか」というご質問に対して、旧川田小学校において文化やスポーツ交流、宿泊施設として活用する提案もいただいているが、課題も多く、引き続き「検討協議会」で協議を重ね、方向性を見いだしていく旨の答弁をいたしました。 |
| 松本学校教育課長 | 12月の市議会の一般質問で学校教育課関係の質問は3件あり、住友副教育長が答弁いたしました。 河野議員から、「教員の働き方改革について、部活動ガイドラインの内容と成果は。と児童生徒と向き合う時間の確保について」のご質問に対し、吉野川市部活動の在り方に関する方針の内容をご説明し、その成果として9月、10月の活動は概ね方針に沿った運営が行われており、教職員や生徒の負担軽減の一助となっていると考えております。また、県が主導で導入を目指している学校業務支援システムを導入することで、教職員の負担軽減を図り児童生徒の向き合う時間の確保を目指していると答弁いたしました。 次に、枝澤議員からの「人権教育啓発の施策と男女共同参画について、人権、差別、いじめの現状は。」と児童生徒への人権・いじめに関する教育委員会の方針はというご質問には、「人権を尊重し、行動につながる人権教育の推進」を重点目標並びに努力事項として位置づけ、国、県、市の方針や法律に基づき、全ての教育活動において同和問題をはじめ様々な人権問題の解決に向けた実践力を育成する確かな人権教育の推進を図っております。 吉野川市人権教育研究会や学校人権教育研究会、またPTA連合会主催の「人権のつどい」などを通して教職員自身が定期的に自らの人権感覚を振り返るとともに、人権教育の今日的な課題についての理解を深める、指導力の向上や人権意識の高揚に努めるこ |

とで、個々の人権を大切にしたい児童生徒の育成に努めてまいりたいと考えておりますと答弁いたしました。

最後に相原議員からの「小学生・中学生の読書活動の推進について」ご質問には、朝の読書活動や図書を紹介及び手軽に本を手にすることができる環境整備をおこなっていること、また読み聞かせやビブリオバトルなど学校の実態に応じた取組を行っていることと答弁いたしました。

続いて、セカンドブック、サードブック事業の導入についてのご再問には、他の市町村の動向を注視しながら調査研究を行ってまいります、現時点では市の図書館や学校の図書館などを有効に活用していただき、読書に親しんでいただきたいと考えております。

同じく相原議員から、「カラーユニバーサルデザインに関する取り組みについて、小中学校の色覚検査の現状は」どのようになっているのかというご質問があり、平成29年度からは1年生と4年生を対象に申込制による色覚検査を実施していること、また中学校では、平成28年度から1年生を対象に申込制による色覚検査を実施し、希望があれば2・3年生の生徒も検査を実施しており、検査結果は、異常の有無に関わらず検査を受けた児童生徒全員の保護者宛に検査結果を封入し報告しておりますと答弁いたしました。

続いて、「色弱の児童生徒や保護者への対応について」というご再問に対して、黒板の明るさが均一になるように照明を工夫したり、常に黒板をきれいに掃除し、白や黄色のチョークをつかったり、ユニバーサルチョークを導入している学校も増えていますが、委員会では全ての学校にユニバーサルチョークの導入を推奨したいと考えております。また、仮に色弱を理由としたいじめがあった場合、色弱とは、色覚正常者とは少しだけ異なった特性を持っているだけであるということをご丁寧に説明した上で、色弱の人に対して適切な配慮ができるような思いやりの心を育てていくような取組をしてまいりたいと考えております。と答弁いたしました。

松原教育次長

河野議員から、「3 指定管理者制度について」(2)新アリーナ・図書館への指定管理者制度の導入時期は、というご質問に対し、指定管理導入のスケジュールは、平成32年4月の施設供用開始から指定管理を導入する予定で準備を進めています。

複数年直営で管理運営をし、運営管理経費等の把握をした後、指定管理に移行してはについては、市がこれまで指定管理に移行した施設は、既に管理運営をしていたものを、この制度を効果的に取り入れて施設の管理運営を行っているものがほとんどです。

しかしながら、新規施設を直営で管理運営する場合には、新たに職員を配置するなどの対応も必要となり、現状では中々厳しい面もあります。

新アリーナ・図書館の指定管理導入に向けては、指定管理者が行う維持管理や運営に関わる業務範囲の内容を精査した上で、維持管理業務及び運営業務に係る指定管理料を算定、また、業務仕様書などの公募資料の作成など、指定管理者の募集を適切に実施していくために必要な事項の整理・検討を現在行っております。

今後、指定管理者の選定にあたっては、民間事業者の有するノウハウや効率的な運営管理など、指定管理者に求められる本質的な資質を十分に見極め、住民ニーズに合った専門性の高いサービスの提供に努めたいと考えていますと、答弁しました。

枝澤議員から、「3 吉野川市アリーナ・交流センター(仮称)について」(1)新アリーナ完成後の運営方針は、(2)新図書館の運営方針は、というご質問に対し、アリーナ及び図書館の運営方針でございますが、民間事業者による主体的なマネジメントにより、さまざまな運営や事業執行上の工夫改善が活かされ、市民サービスの向上に繋がることを目的として、指定管理者制度の導入を検討しています。

指定管理の内容は、まずアリーナ及び交流センターの施設全体の設備などの建築物維持管理業務、それとアリーナの施設利用者対応、イベントの企画運営、施設利用調整などのアリーナ運営管理業務、また図書館についての蔵書の選書と管理、貸し出しや返却、レファレンスサービス、講座やイベントの企画運営、広報活動など図書館運営業務の3件を考えております。

アリーナ運営管理業務では、スポーツ事業や多くの施設管理運営で培ったノウハウや豊富な実績をもとに、地域のスポーツ振興や市民の健康維持・推進のために、最適な公共スポー

ツ施設の管理運営を目指すとともに、総合型地域スポーツクラブなどと連携した地域密着型の運営に取り組んでいきたいと考えています。

図書館運營業務では、公立図書館は図書館法という法律に則り設置・運営されている社会教育のための施設であり、本の貸し借りだけでなく、資料の収集や整理、保存など多くの役割を担っています。このような図書館設置の目的を基本とした上で、民間活力を導入し弾力性や柔軟性のある施設運営により効果的な運営を展開するとともに、利用者の満足度が高まるようなサービス提供により、市民に親しまれる図書館づくりを目指しております。

また、図書館を中心とした、市民や学校また各種協力団体との連携したネットワークづくりの構築が必要と考えております、答弁しました。

阿佐議員から、「4 吉野川市アリーナ・交流センター(仮称)について」(1)新図書館に学習室を設けては、というご質問に対し、交流センター3階にある図書館には、「開架スペース」、「児童コーナーや読み聞かせコーナー」、「ブラウジングコーナー」、「中高生コーナー」のほか学習や調査の際にご利用いただく「学習室」を設けます。「学習室」は、パーティションで囲まれた部屋で、20数席を配置できるスペースとなっています。

また、オープンフロアとなっています「開架スペース」の窓際や書架の間にも、図書の閲覧や読書ができる50席程度の閲覧コーナーを配置することとしていますと、答弁しました。「学習室の運用について」の再問では、学習室は静かな環境での学習や読書等にご利用いただければと思います。なお、休日や長期休暇中の利用者は20数席ある学習室だけでは対応できないと思われるので、開架スペースにある閲覧コーナーをご利用いただけたらと考えております。

なお、利用者の声ということでは、これまでも学習室の設置や、飲み物の持ち込みなどのご要望もございました。

既存図書館では、学習室や飲み物の対応はできておりませんでした。新しくできます図書館には、十分なスペースの学習室ではありませんが設置いたします。また、学習室の各デスクにはコンセントも設置しますのでパソコン等の利用も可能となっています。

また、飲み物については、ペットボトルや水筒など蓋付の物は持ち込み可能にしたいと考えております。

今後とも、利用者の方からの声にはアンテナを立て、図書館の整備を進めるとともに、開館後の運営にも活かしていきたいと考えておりますと、答弁しました。

相原議員から、「1 図書館利用の促進と読書活動の推進について」(1)新図書館と既存の図書館や小学校とのネットワーク体制は、(2)既存の図書館の利用状況は、(3)利用促進策とその成果は、(4)新図書館の利用促進のための計画は、(5)小中学生の読書活動の推進は、という質問がありました。

1点目の、新図書館と既存図書館、また小中学校とのネットワーク体制はということについてでございますが、現在、既存の図書館には、図書の閲覧や貸出返却、蔵書管理や利用者データ管理などに図書館システムを導入しております。このシステムにより、貸出返却業務の効率化や他の図書館への返却が可能とサービス向上に取り組んでいます。また、システムの閲覧機能を利用し、他の図書館にある図書を検索し、ご利用されている図書館への取り寄せも可能となっております。

新図書館にもシステムを設置し既存図書館とのネットワークが構築できるよう準備を進めております。なお、各小中学校に配置するまでには至っておりません。

2点目の、既存図書館の利用状況、利用促進の取り組みとその効果、新図書館での計画についてでございますが、年間来館者数は、ここ数年極端に利用が減っているということはないですが、少子化等の影響もあると思います。若干減少しているような状況です。

また、月別の利用状況から夏休み等の長期休暇の月が多い状況となっています。

利用促進の取り組みでは、定期的に開催しています、映画会やボランティア団体にご協力をいただいておりますおはなし会、また、長期休暇中に開催しています作品づくり教室などの取り組みを行っています。目に見えて効果というものではありませんが、このような取り組みを継続して実施する事が必要でないかと感じております。

新図書館での計画につきましては、現在実施していますおはなし会などの取り組みは継続して実施いたしますが、新たな取り組みにつきましては、指定管理応募者から提案いただいた内容も十分検討していきたいと考えておりますと、答弁しました。

また、「1 新たなサービス提供について」(1)読書通帳について、(2)返却ボックスについ

て、(3) 書籍消毒器(ブックシャワー)の設置について、(4) 学校との連携について、という再問がありました。

まず、読書通帳については、図書の貸出履歴を利用者が自分で読書通帳に記録するシステムです。導入のメリットとして、読書の履歴が見える形にし、「もっと読みたい」意欲を促進する。利用登録者が増え、図書館利用が活性化される。などが挙げられます。子供たちの読書意欲が増す読書応援グッズとして導入を検討していきたいと考えています。

返却ボックスについては、現図書館には設置しており、閉館時にご利用をいただいております。コンビニや市役所にも設置をということについては、設置に対しての協力体制や回収方法等、調整しなければいけない事柄も多々ございます。

また、書籍消毒器の設置については、衛生面が気になる利用者に好評であるということも聞いております。また、図書館資料を大切にすることを育む環境面でも、重要なサービスの一つとなります。

新たなサービス提供については、他県の導入事例等も参考に調査していきたいと考えております。

次に、学校との連携についてでございますが、現在ご利用いただいているサービスとして、団体が利用する場合貸出期間が1ヶ月で、200冊まで貸出可能な、団体貸付というものがございます。

利用状況は、山川図書館を例に挙げますと、29年度の登録は41団体で、学校や学童クラブなど22団体のご利用がありました。貸出件数が101件、貸出冊数は4,084冊となっております。小中学生の読書促進に繋がるものとなっております。

また、今後の新たな取り組みとしては、子どもたちを地域の読書活動推進のリーダーとして育成する「子ども司書制度」の導入を検討したいと考えております。

図書館の仕事に触れなら司書のノウハウを習得し、図書館の仕組みを理解する「子ども司書」の養成は、小・中学校の読書活動を推進する読書リーダーとしての役割や将来的な人材育成に有効な手段と考えております。

次に、図書館祭りなどのイベントの開催についてでございますが、現在の図書館では、七夕会やクリスマス会の催しは行っていますが、1日掛けて実施するような大きな催しは開催していません。

新図書館は、アリーナや子育て支援センターなど複合施設として整備しております。各機関が連携したイベントの実施等を、今後の検討課題とし、賑わいの創出に繋がるようにしていきたいと考えておりますと、答弁しました。

石川教育長 何かご質問等はありませんか。

委員 議会とは関係ないのですが、図書館にスクリーン設備ができるのですか。アリーナに新しく出来る所に子どもの映画が見られるようなスクリーンの施設はできるのですか。

松原教育次長 交流棟2階にスクリーンとプロジェクターを設置します。

委員 映画会が気になったんですが、それぞれの団体などをお願いして映画会をする場合にお金を使えば大きな映画会ができるのですか。その組織が何十人か集めてくることをすれば子ども向けの映画会が出来るのではないのでしょうか。

松原教育次長 よく鴨島公民館やアメニティセンターのホールでやっているような映画鑑賞会のようなものは想定していません。ホールというよりは、部屋で行うようなかたちです。

委員 阿波市のアエルワをベースにしたのとは違うんですね。
立派な図書館が出来るので学校の子どもたちも20人~30人来てもその人達が来て何かを本を調べるのでどういうふうに使うか授業としたらいいですよ。教室より図書館の方がいろんな調べ物が出来るのでいいなと思います。
子ども司書制度とはどういうものですか。

松原教育次長 司書の資格と言うのがありますが、それと同じような内容を子ども向けに講座を開

き、小学生の高学年～中学生を対象に図書館の仕組みを知ってもらおうと言うことでこども司書制度を行う計画としています。学校の方でも、読書の推進を図ってもらう役割をと思っております。

委員 ユニバーサルチョークとはどういうものですか。

松本学校教育課長 明度、鮮やかさ違って見やすくなります。材質が違い、黒板に書いた時によく見えます。

委員 実際に使っていますか。

松本学校教育課長 実際に学校の方でも使っています。4色あります。

委員 色が識別しにくい子どもさんでも見やすいのですか。

松本学校教育課長 色弱にも差はあるとは思いますが、比較的に見えやすいということです。

石川教育長 他にご質問はございませんか。ないようなので、教育長報告をします。

11月17日の市戦没者追悼式は、例年中学生各県立中学校含めて2名づつ参加してくれて10名参加してくれました。今年は代表で鴨島第一中学校の生徒が誓いの言葉をしてくれました。21日の市の小学校音楽祭、22日の市の小学校教育研究会(社会科)プレ大会は、来年、県の統一大会の研究会会場として知恵島小学校で実施されるのですが、1年前ということで市内で先生方を中心とした大会を22日にしました。知恵島小学校準備も含めて全員が取り組んでいるようなかたちであります。すばらしい大会だったと思います。11月26日から12月議会定例会が12月14日まで開会されました。12月8日に学校給食甲子園に全国大会に出場ということで優秀賞を頂きました。すばらしい結果が現れました。給食センターもよく頑張っているなど思いました。

18日に連携協定式・地域経済エコシステム形式に向けたワークショップとあり、実は、教育委員会とは直接関係ありませんが市の職員(若手職員中心のプロジェクトチーム)が、市長・副市長・教育長に新しい事業の提案というのをしてくれました。その中で今日徳島新聞にエディブルフラワー(食用花)という記事が掲載されていましたが、「花で彩る吉野川市の未来」という題で地方創生政策アイデアコンテストに出していました。県の代表、四国の代表になり全国大会に出場ということで12月15日に東京の方でアイデアコンテストがありました。高校生以下のチームが全国で4チーム、一般が全国で4チーム選ばれて発表してきました。結果なんですけど第1位をの地方創生大臣賞を受賞しました。みんな頑張ってくれました。若手プロジェクトチームで吉野川市教育委員会からは、教育総務課の酒巻くん、生涯学習課の松原くんがこのチームに入っております。後、四国財務局の若手と一緒にこの提案の発表をしてきました。資料等を見て頂いて、ほぼご存じとも思いますが、校舎の利活用にもつながっていくのかなと考えています。構想としては、川田西小学校の校舎、体育館を利用して今後エディブルフラワー(食用花)を作るようなことを考えられないだろうかという提案です。12月18日に財務局との連携協定式を行い、その後ワークショップと言うことでチームが発表しました。たくさんの方が来ていただいた中でプロジェクトチームの発表と同時に、阿波銀行、徳島銀行、日本政策金融公庫と3つの金融機関が政策アイデアの実現に向けての提案をしていただいて意見交換をしました。いろんな意見をいただいて今後どうしていくかと考えていくというようになります。若手も含めて吉野川市全体が一生懸命頑張っているなという思いました。

21日に無事に2学期を終えることができました。大きな事件などに巻き込まれなくて良かったです。それぞれ園、学校でいろいろな課題はまだ残っているんですがこれで2学期は無事に終了したと思います。

今の件について何か意見等はありませんか。

「その他」について、よろしくお願ひします

| | |
|----------|--|
| 植田教育総務課長 | <p>全国学校給食甲子園に全国応募が1701件応募がありまして、決勝に12校が選ばれた中に吉野川市給食センターが選ばれました。その12校が全国大会に12月8日、9日に全国大会に参加して土曜日にプレゼンをして日曜日に調理と審査が行われました。調理時間は60分と決められておりましたが何回も練習を重ねて、当日は時間内に無事調理出来たようでした。60分というは大変だったようです。吉野川市の給食センターは徳島県の栄養士、一富士フードサービスの職員と2名で参加し、徳島県の吉野川市地場産分を活用した献立として「養殖のすじ青のり」、「すだち酢和え」、「なすのみそ汁」の献立で書類選考されました。当日は、テーブルが1つという限られたスペースの中で調理しました。審査結果は優秀賞ということで東洋食品賞を頂きました。日頃から地元の物を活かしながら子供のために献立を立てられて調理されています。</p> |
| 委員 | <p>実際に子どもたちに試食があったんですか。</p> |
| 植田教育総務課長 | <p>献立で子どもたちも食べたと聞いております。</p> |
| 石川教育長 | <p>他に何もございませんか。ないようですので、続けてお願いします。</p> |
| 植田教育総務課長 | <p>川田小学校利活用検討協議会を12月18日(火)に開催しました。第1回目は、地元の意見を自由に聞きいたところ、「地元で利用したい集会所や老人会や地域の人が集まれる場所に」という意見でしたが、以前から、阿波和紙伝統産業会館からの要望がありましたので、そのプログラムを和紙会館の代表者の方に説明してもらいました。</p> <p>内容としては、和紙会館で和紙を作り、作った和紙で作品を製作する場、また、展示する場として小学校校舎を利用して事業展開したいというものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空間のイメージとしては、プライベートスペースとして、アトリエや版画工房、簡易な宿泊室 ・共用スペースとして、ギャラリーや展示室、喫茶などの地域の人も集えるオープンスペース <p>というイメージです。</p> <p>委員もこの提案に賛成という意見でまとまりました。</p> <p>続いて、西麻植幼稚園の利活用検討協議会を12月20日(木)に開催しました。第1回目は川田小学校と同様に、自由に地元の意見を聞いたところ、学童や児童館として利用するか、解体し小学校駐車場やグランドゴルフとして利用等の意見がでていました。それを受けて、学童クラブに意志を再確認したところ、「小学校施設の利用であれば移転を希望するが、幼稚園跡地については、水害の際には衛生面も良くないし、維持管理費が増え保護者負担が増えるため利用を希望しない」児童館としては、「現状として極めて困難」との返事を受けた報告をしました。</p> <p>また、修繕した場合の費用として屋根防水・トイレ改修・スロープ設置・外灯設置など最低限の改修費用約1,300万円、また、解体撤去費約1,600万円と提示しました。</p> <p>そこで、市の方向性として、改修して利用していく場合は、費用対効果から、有効的な利用が求めるが、現実には「案」がない状況であるため、時期をみて解体するか若しくは民間事業者の利用という方向でいきたい旨を提示しました。</p> <p>すぐに解体したいという考えの委員もいましたが、やはり、学童クラブが利用できたらよいのではないかという意見もやはりでした。「子育て支援のまち」とかかっているのであれば、学童クラブが現状の保護者負担で維持できるよう補助するなど、手厚い支援が必要ではないのかという意見がでしたが、学童クラブの意志を尊重して検討していくべきでないかということになりました。また、小学校に隣接して青年会館があるので、その施設を移設してはどうかという新たな意見もできました。</p> <p>なかなか方針が決定しない状況でしたので、今後、時間をかけて協議していくこととしました。</p> |
| 石川教育長 | <p>廃校利活用検討委員会について何かございませんか。よろしいでしょうか。ないようですので、続けてお願いします。</p> |

| | |
|----------|--|
| 松原教育次長 | <p>すでに実施した事業ということで、第42回美郷一周駅伝から説明させていただきます。42回を迎え、人気のある駅伝です。出場チーム数は、一般50チーム、女子が10チームです。申し込みは、一般が66チーム、女子は13チームで、落選したチームもございます。一般、女子も県内ではトップランナー向きでレベルの高い大会となっています。そのような中、吉野川市のチームということで中学生が中心に編成した吉野川市選手団のチームが2チーム出場しました。女子部門には川島中学校の生徒が出場しています。</p> <p>つづきまして、今後の予定としましては、成人式が1月3日(木)鴨島公民館で行われます。13時からアトラクション、13時40分から式典開式となります。また教育委員の皆様には成人のお祝いに足を運んで頂ければと思っています。</p> <p>徳島駅伝ですが、12月28日から冬季合宿があり、1月4日、5日、6日の本番を迎えるわけですが、今回65回の記念大会ということで、1日目に勝浦コースが採用されています。記念大会は普通よりも2区間増えて、すこし厳しいところもありますが、また応援をよろしくお願いします。去年までは2日目に小学生区間がありましたが、今回の大会では、吉野川合同庁舎から後藤田整骨院までが小学生の男子、後藤田整骨院から徳島新聞社吉野川支局前が小学生の女子の区間に設定されています。</p> |
| 石川教育長 | <p>この件について何かございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>次回の日程を事務局から説明します。</p> |
| 植田教育総務課長 | <p>次回の定例教育委員会の日程について、1月29日(火)午前10時00分からの開催とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> |
| 一同 | <p>異議なし。</p> |
| 植田教育総務課長 | <p>それでは、次回の定例教育委員会は、1月29日(火)午前10時00分から開催させていただきます。</p> |
| 石川教育長 | <p>他に何かございませんか。ないようですので、以上を持ちまして、吉野川市定例教育委員会を終了いたします。</p> |